

# 地方の創生（総論及び観光・インバウンド中心に）

## 取りまとめ

---

「地方創生推進交付金」（内閣府所管事業）

「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」（国土交通省所管事業）

「世界水準のDMO形成促進事業」（国土交通省所管事業）

「国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開」（国土交通省所管事業）

・地方創生推進交付金については、地域再生のための重要なツールである。事業の採択・執行にあたっては、施策の目的に沿って効果的、かつ交付期間終了後の自走・自立を見据えるべきである。そのため、単年度の短期的な検証ではなく、複数年度にわたる中長期的アウトカムの厳格な検証等を行うとともに、KPI 設定の優良事例の紹介など、事業の評価の適正性を検証する必要がある。また、第一次総合戦略の仕組み自体の総括や交付金事業自体の効果測定も更に厳格に行っていく必要がある。

・DMO創設が目的となっており、効果が不明確で検証もできていない。今後は、DMOを増やすことではなく、メリハリをつけた支援が必要である。また、調査業務や海外への情報発信は原則JNTOに一元化するなどし、DMOへの支援事業については、コンテンツ開発や受入環境の整備等の着地整備を最優先にするなど、既存組織では行っていなかったことに取り組むべきである。

・世界水準のDMOを目指すには、地域の主体的な参画を確保するとともに、外部専

専門人材の登用については、観光振興のために推進すべきものであるが、人材の多様化に資するよう、多様な業種から、観光振興に具体的な実績を持った者が登用されるように仕組みを構築すべきである。